

---

# 青森競輪中期経営計画(素案)

平成26年度(2014)～平成32年度(2020)

平成26年〇月  
青森市企画財政部  
競輪事業所

---



青森競輪中期経営計画

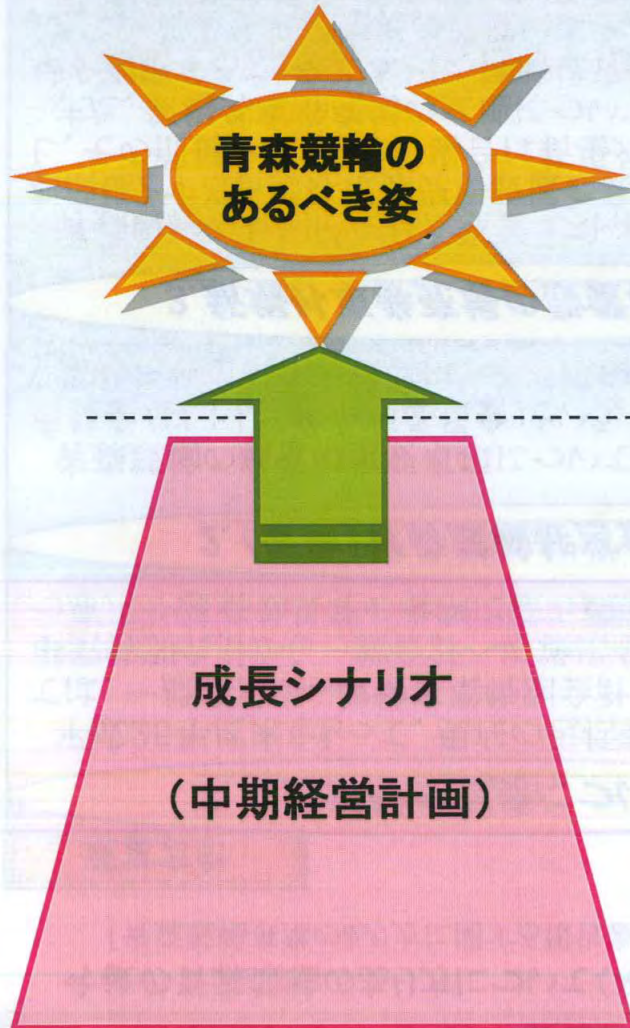
- ★ 競輪事業の目的は、売り上げの一部を広く社会還元（機械工業振興・公益増進）し、地方財政に貢献することであり、本市においては、昭和25年度の開設から平成25年度までの一般会計への累計額は約678億円に達し、競輪の収益により各種公共施設の整備を行ってきました。  
また、競輪事業を実施することにより青森市内だけでなく津軽地方に広く雇用や地域経済効果をもたらし、地域社会へも貢献してまいりました。
- ★ しかしながら、近年は、青森を含む全国の競輪場において、ファンの高齢化・固定化などの入場者の減少とともに売り上げが低迷し、競輪事業を廃止する地方公共団体も発生しています。  
今後においても、少子高齢化の急進展や消費増税による余暇支出の縮小など取り巻く環境の変化により、青森競輪の経営に影響を及ぼすことが予想されます。
- ★ このような状況を踏まえ、青森競輪は、第2期目となる平成26～32年度までの民間包括委託を引き続き実施し経営体質の強化に更に取り組み、また、「競輪事業の成長と健全経営（ありたい姿）」を目指すため、向こう7年間の競輪事業の情勢変化や経営課題に的確に対応する経営活動・経営目標を示した中期経営計画を策定いたしました。
- ★ なお、本計画に係る経営見通しは、定期的にローリングを行い公表します。

## 2

### 本中期経営計画の構成

□計画期間 平成26年度～平成32年度

□本中期計画は、次の要素によって構成されています。



#### I. 『あるべき姿(将来の世代に残すべきもの)』

〔運営方針4つの柱〕 平成24年2月28日庁議決定

- ・税負担によらない健全経営と地域社会(雇用や地域経済効果等)への貢献
- ・競輪事業の見える化(外部チェック)
- ・経営効率の向上(新場外車券売場設置の検討)
- ・「より市民に身近な施設」としての青森競輪

#### II. あるべき姿を実現するための8つの方策

- ①安定運営のための経営体質の強化
- ②より市民に身近となる競輪場づくり
- ③特別競輪(GI)の誘致
- ④施設機能の更なる有効活用
- ⑤競輪活性化のための連携促進
- ⑥新場外車券売場設置に向けた具体的な検討(継続)
- ⑦将来の活性化投資、老朽化施設の整備等、情勢変化に的確に対応していくための計画的な基金積立
- ⑧一般会計への適切な繰り入れ(本市への財政貢献)

#### III. 経営目標

- ・あるべき姿を実現するための達成すべき目標

## 今後の青森競輪のあり方について(平成24年2月28日庁議決定)

「青森競輪事業のあり方に関する報告書」を踏まえ、今後の青森競輪の運営方針を下記のとおりとする。

## 運営方針

## 1. 青森競輪の存廃について

平成25年度末をもって、現在の包括委託契約の期間が満了した後の平成26年度以降の青森競輪の存廃については、一般会計から競輪事業特別会計への繰出金(いわゆる税負担による運営を指す)が生じない限り、仮に、競輪事業特別会計から一般会計への繰出金や関係地方団体への交付金の支出が行えなくなったとしても、青森競輪の持つ雇用や経済効果等の役割に鑑み競輪事業を継続することを基本とする。

## 2. (仮称)青森競輪経営企画委員会の新設について

青森競輪の経営の重要事項について継続的に外部有識者等の意見を取り入れるため(仮称)青森競輪経営企画委員会(以下「経営企画委員会」という。)を設置することとする。

経営企画委員会の役割は、青森競輪の経営上の重要事項について諮問に応じ市長に意見を述べることとする。

## 3. 新場外車券売場の設置検討について

青森競輪の長期的に見た経営コスト削減やファンサービスの向上等の観点から、安方前売サービスセンターの廃止を前提とする新場外車券売場設置の具体的な検討を行うこととする。その際は税負担がない計画になることを前提とし、その前提を満たさない場合は新場外車券売場の設置は行わないこととする。

また、新場外車券売場の立地についてはコスト削減メリットを十分に発揮するために市内の公共交通の便が良い地域を選定することを基本とし、同時に青森市の街づくりの視点も考慮しつつ検討を進めることとする。

なお、新場外車券売場の設置に当たっては、経営上の重要事項として経営企画委員会の意見を聞きながら進めるとともに、市民、議会とも十分に意見交換を行うこととする。

## 4. その他

青森競輪の各施設について、より市民に身近な施設となるよう更に努めることとする。

## 4

## あるべき姿を実現するための8つの方策

①

安定運営のための  
経営体質の強化

★第2期目となる民間包括委託を引き続き実施し、継続的な収益を確保し経営体質の強化に更に取り組めます。

[委託期間] 平成26～32年度(7年間)

②

より市民に身近と  
なる競輪場づくり

★競輪の開催ばかりの施設ではなく、地域に密着した施設として、市民はもとより競輪場に来られる全ての方に対してより身近な存在になるよう努めます。

○これからの競輪場は、競輪観戦の場(観る・娯楽・遊ぶ)から、これに加えて「交流・体験」といった交流要素も必要であり、市営として市民の憩いの場を目指し、結果として既存ファンを繋ぎ止め、新規顧客(特に若年層)の獲得につなげます。

[具体的施策等]

・これまで以上の女性、家族・子ども連れの入場者数を目指す。

(H24実績) : 女性12,778人 子ども7,306人 (全体の10.8%)

・競輪の切り口から函館競輪と連携した青函ツインシティ交流イベントの検討

③

特別競輪の誘致

★特別競輪(G I)の誘致実現を目指します。

○競輪界のトップスター選手が結集するG I開催は、地元ファンへの最大のサービスです。青森競輪場は過去8回のG I開催実績を有しており、平成21年度以来の開催を実現することで青森競輪場の注目度を高め、また、「青森競輪場の存在価値」の維持向上につながります。

[具体的施策等]

・本計画期間中に1回以上の開催を目指す。

④

## 施設機能の更なる有効活用

### ★青森競輪場の強みを活用し施設機能を十分に発揮します。

○ミッドナイト競輪・・・現時点で、ミッドナイト競輪を行っているのは、ドーム型では前橋競輪場、小倉競輪場、屋外型では青森競輪場が「全国初」。また、他公営競技が開催困難な時間での独占的なマーケットとして、競輪活性化が期待されます。

[具体的施策等]

・ミッドナイト競輪の拡大推進(他施行者主催のミッドナイト競輪の誘致も含む)

現状開催 13日 ⇒ 拡大推進

⑤

## 競輪活性化のための連携促進

### ★競輪活性化のため、関係者(施行者、JKA等)との連携共同を促進し、競輪収益の最適化に努めます。

○今後においても、競輪業界が早期に取り組む成長戦略を踏まえ、関係者と連携共同し、更なる競輪活性化を図る必要があります。

※競輪業界が早期に取り組む成長戦略(H23.12.19競輪最高会議成長戦略部会)

- ・ミッドナイト競輪の拡大
- ・早朝発売(モーニング・ケイリン)の実施
- ・ナイター発売の強化
- ・インターネット投票の強化
- ・ガールズケイリン
- ・グレードレース体系の再検討
- ・新種目、新商品の開発

[具体的施策等]

- ・冬期間における他場借上施行の検討(条例改正事項)
- ・ミッドナイト競輪の拡大推進等(他場借上施行の検討(条例改正事項))
- ・場外発売の維持
- ・競輪の切り口から函館競輪と連携した青函ツインシティ交流イベントの検討(再掲)

⑥

### 新場外車券売場 設置に向けた 具体的な検討 (継続)

#### ★新場外車券売場設置の早期実現に向け具体的な検討を継続します。

○長期的に見た経営コスト削減やファンサービスの向上等の観点から、安方前売サービスセンターの廃止を前提とする経営の基盤強化を検討する必要があります。

[現在の検討状況]

・新場外車券売場の設置時期・設置場所について検討を行う。

⑦

### 計画的な基金の積立

#### ★経営強化のため、施設整備等へ用途を特定目的とした基金を設置し計画的な基金積立を行います。

○将来の活性化投資や老朽化施設の整備等、競輪事業の情勢変化に的確に対応するための現在の基金残高が十分ではなく、資金力、投資力が弱い状況にあります。将来的には後年度の負担軽減を図る必要があり、また、地方財政法に基づく公営競技納付金の算定の関係もあり特定目的基金の設置が有効です。

[具体的施策等]

・(仮称)競輪事業施設等整備基金条例の制定

[経営課題(施設面)]

・場施設耐震化対応 ・新場外車券売場設置 ・本場・藤崎場外施設の老朽化

⑧

### 一般会計への適切 な繰り入れ

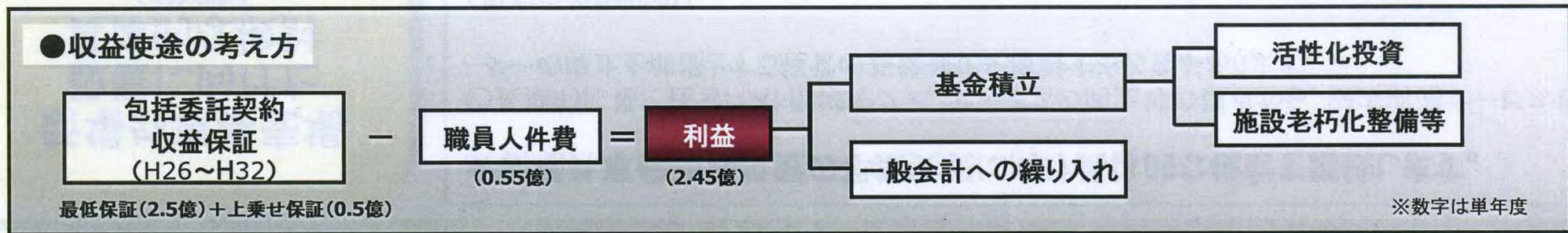
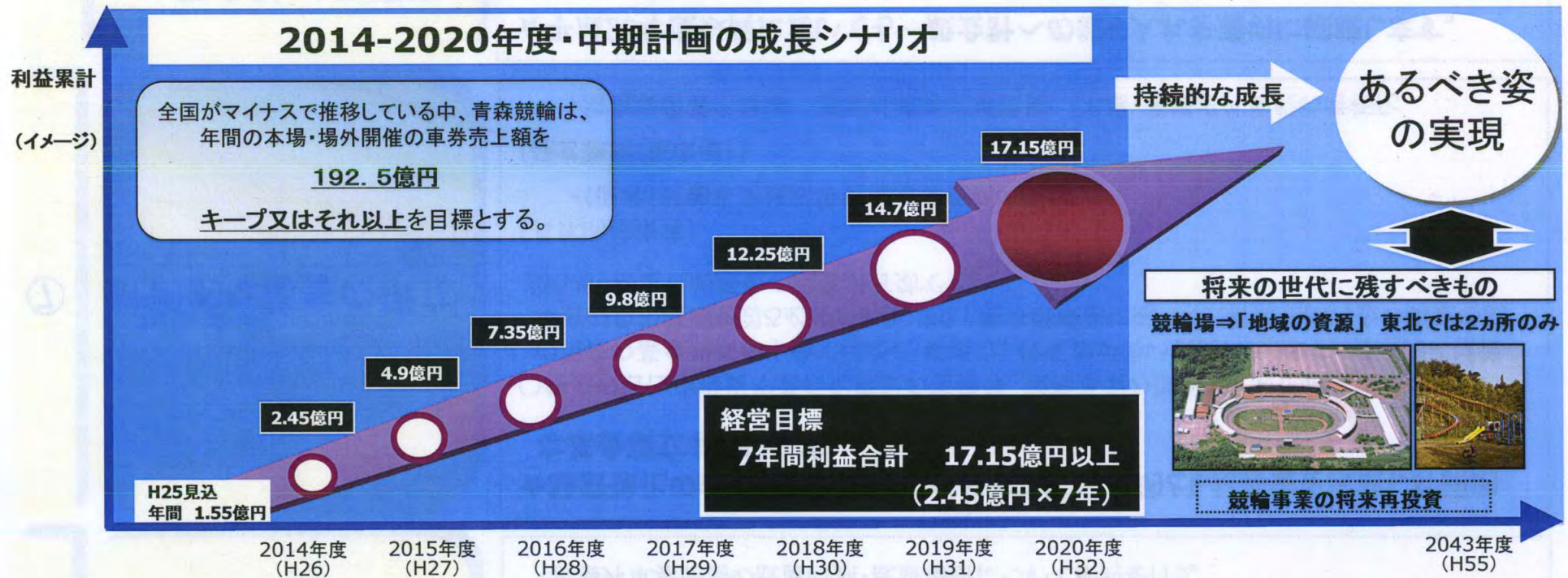
#### ★平成26年度以降においても一般会計への繰り入れを適切に継続します。

○競輪事業の目的「地方財政の健全化」を念頭に、平成26年度以降においても一般会計への繰り入れを継続します。その際、将来の競輪事業の運営や活性化投資等の経営課題に悪影響を及ぼさないよう適切な金額の繰り入れる必要があります。

# 5

## 経営目標

本計画期間を「新たな成長に向けた7ヵ年」と捉え、あるべき姿の前提となる「資金力・投資力の強化」を目指し、次のとおり経営目標を掲げます。





## 【目標数値】

一般会計への繰入金 7年総額 7億円	(仮称)競輪事業施設等整備基金 7年総額 10.15億円
-----------------------	---------------------------------

	中期経営計画							(百万円)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
車券売上額	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	
本場開催	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	
場外開催	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350	
収益	300	300	300	300	300	300	300	
A								
包括委託契約に係る最低収益保証 (※1)	250	250	250	250	250	250	250	
上乗せ保証額 (※2)	50	50	50	50	50	50	50	
費用	55	55	55	55	55	55	55	
B								
職員人件費 (※3)	55	55	55	55	55	55	55	
当期利益 A-B	245	245	245	245	245	245	245	
一般会計への繰入金	100	100	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
累計	100	200	300	400	500	600	700	
基金積立額	145	145	145	145	145	145	145	
【新規】(仮称)競輪事業施設等整備基金	145	145	145	145	145	145	145	
累計	145	290	435	580	725	870	1,015	
【既存】競輪事業財政調整基金 (※4)	-	-	-	-	-	-	-	

※1 平成26年度以降は、収益保証型の契約により、継続的な収益(2億5千万円)が確保されている。

※2 車券売上額が180億円(本場開催+場外開催)を超えると一定額増額

※3 平成26年度以降の職員人件費は、退職金を含む過去10年間の年平均

※4 平成25年度末の基金残高は、5.42億円(見込)

### 経営目標の時点修正について

以下の変動要素について、適時、経営見通しに反映し本経営目標を時点修正する場合がある。

- 【計画期間内の変動要素】 ①本場施設耐震診断判定結果 ②新場外車券売場設置検討の進捗 ③レース競走内容の大きな変化  
④次期青森市財政プラン(H28~H32) ※上表中( )書き  
⑤公営競技納付金に係る制度変更(現在の軽減措置の期限は平成27年度事業まで)

#### 一般会計への繰入金について

- 平成26~27年度までの一般会計への繰入金については、現行の「青森市財政プラン2011(H23~H27)」と合わせて、これまでと同額の1億円を継続する。
- 平成28年度以降の一般会計への繰入金については、本計画上は年額1億円を基本とするが、次期青森市財政プラン策定時に、競輪事業の経営課題等を踏まえ中長期的な視点で別途検討を行う。

## 6

## 工程表

	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)
①安定運営のための経営 体質の強化	(2期目) 競輪包括委託						経営効率の向上
②より市民に身近となる 競輪場づくり	拡充						集客の向上
③特別競輪の誘致	本計画期間中に年1回以上の開催を目指す						ファンサービスの充実
④施設機能の更なる 有効活用	事業環境の整備 ミッドナイト競輪の拡大推進(他施行者主催競輪の誘致も含む)						競輪収益の最適化
⑤競輪活性化のための 連携促進	事業環境の整備 ミッドナイト競輪の拡大推進等(青森市主催冬期開催・借上施行)、場外発売の維持						競輪収益の最適化
⑥新場外車券売場設置に向 けた具体的な検討(継続)	本場耐震診断 判定結果	→ 別途検討	安方前売SCの廃止を前提とする 新場外車券売場設置の具体的検討				更なる経営効率の向上へ
⑦計画的な基金積立	新規基金への積立		資金力・投資力の強化				
⑧一般会計への適切な 繰り入れ	継続		競輪事業の運営や競輪事業の経営課題に 影響を及ぼさない適切な金額の繰り入れ				